

# 「福岡フィルムコミッショナーホームページ リニューアル業務委託」提案競技実施要項

この提案競技実施要項は、福岡フィルムコミッショナーホームページリニューアル業務委託にかかる契約相手方候補を選定するための提案競技に参加される方（以下、「提案者」という。）が留意すべき事項を定めたものです。

提案者は以下の事項を十分に踏まえた上で、提案を行ってください。

## 1 事業名称

福岡フィルムコミッショナーホームページリニューアル業務委託

## 2 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

## 3 納入場所

福岡フィルムコミッショナーホームページ事務局  
(福岡市経済観光文化局新産業振興部コンテンツ振興課内)

## 4 委託内容

資料2「仕様書」による。

## 5 提案限度価格

1,650,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限とする。

## 6 スケジュール

(1) 募集開始	令和7年12月16日（火）
(2) 質問締切	令和7年12月22日（月）17時まで
(3) 申込締切	令和8年1月19日（月）17時まで
(4) 1次審査結果通知	令和8年1月20日（火）<予定>
(5) 提案説明	令和8年1月29日（木）<予定>
(6) 事業者決定	令和8年1月29日（木）<予定>
(7) 契約締結	令和8年1月29日（木）以降<予定>

## 7 参加資格

参加資格は、次のすべてを満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku\\_kanri/keiyaku\\_hp/law\\_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html)

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及

び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

- (4) 市町村税を滞納していない者であること（福岡市内に事業所がない場合、本社所在地で滞納していないこと）。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者または会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者、その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有さないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2および第3の各号に規定する措置要件に該当した場合または提出した書類または電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

## 8 質問書の提出

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和7年12月22日（月）17時までに提案競技質問書（様式1）に記載のうえ、「17問い合わせ・提案提出先」宛にEメールで提出し、質問書を提出した旨を電話で連絡すること。質問に対する回答は、令和7年12月26日（金）（予定）までに、福岡市ホームページに掲示する。

## 9 提案参加申込

参加を希望する場合は、「7 参加資格」を確認し、下記のとおり参加申込書等を提出すること。

### (1) 提出書類

①様式2「提案競技参加申込書」

②登記事項証明書（法人の場合）

※法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

③身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人の場合）

※本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。）を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものである。

※法務局または地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。

なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものである。

※身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要である。

④市町村税を滞納していないことの証明書

※福岡市内に本店または支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税および延滞金等）に滞納がないことの証明」

がなされているものを提出すること。

※上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑤消費税および地方消費税納税証明書

※本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

※証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

⑥様式2-2「委任状」

※この提案競技の案件に係る取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式2-2により委任状を作成して提出すること。

⑦様式2-3「誓約書」

※様式2-3に、代表者の所在地、商号または名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑧様式2-4「役員名簿」

※様式2-4に、代表者および役員（⑥の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。

※この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

※役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

⑨直近の決算2年分の財務諸表の写し

※直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

※個人の場合は、様式2-5「財務諸表」をもとに作成のうえ提出すること。

※②～⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。なお、「令和7・8・9年度福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」または「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日または提案競技参加申請期限日が含まれている者にあっては、②～⑤、⑦及び⑧の提出を免除する（②～⑤は、契約締結日までに提出することも可とする。）。

（2）提出部数 各1部

（3）提出期限 令和8年1月19日（月）17時まで

（4）提出方法

「17問い合わせ・提案提出先」宛に郵送（必着）すること。

※郵送の場合については、特定記録又は簡易書留で送付すること。

（5）その他

・上記（1）の書類を提出していない事業者については、提案競技に参加することはできないこととする。

- ・提案書は、提案書作成要領（資料3）に従って作成すること。
- ・1事業者1提案とし、複数の提案は認めない。
- ・提出書類に不備がある場合は、受付できないことがある。
- ・参加申込後、参加を辞退される場合は、提案競技参加辞退届（様式3）をEメールにて提出すること。

## 10 企画提案書等の提出について

### (1) 提出書類

書類は、下記①～④を1つにまとめて提出すること。また、正本を除き、全体にわたって参加事業者名が分からないようにすること。

#### ① 提案書

#### ② 見積書A：本業務期間内に要する経費

※ 本業務期間内に実施する提案内容の一切を含んだ額とすること。なお、「5 提案限度価格」に留意すること。

※ 経費の内訳については、できる限り詳細に分けて記載すること。

#### ③ 見積書B：年間想定運用管理経費

※ 令和8年度以降における年間のサイト運営経費を記載した見積書を提出すること。

※ 内訳はできる限り詳細な項目に分けて記載すること。

※ なお、この見積書については、次年度以降の経費見込みを把握するためのものであり、今回の契約には含まない。

#### ④ 同種又は類似業務の実績がわかる書類

※ ④については、該当がある場合に提出すること。

### (2) 提出部数

#### ① 原本：正本1部、副本7部（副本のうち1部は綴じていない状態）

#### ② 電子データ：正本、副本各1ファイル

※ 電子データのファイル形式はPDFとする。

※ 電子データのサイズが計20MBを超える、もしくは数が10を超える場合は、メールを複数回に分けて送付する、またはデータ転送サービス等を利用し提出すること。

### (3) 提出期限 令和8年1月19日（月）必着

### (4) 提出方法

（1）に示す提出書類は、原本は「17問い合わせ・提案提出先」宛に郵送し、電子データは事務局のメールアドレスへ提出すること。また、書類を提出した際は、その旨を事務局へ電話連絡すること。

※ 郵送は特定記録または簡易書留にて行うこと。

※ 電子データはzipファイルに取りまとめのうえ、zipファイル名は「（提出年月日（西暦））\_（提案事業者名）\_企画提案書等」、各ファイル名は「（提案事業者名）\_（提出書類名）」とすること。

### (5) その他

#### ① 提案書は、提案書作成要領（資料3）に従って作成すること。

#### ② 1事業者1提案とし、複数の提案は認めません。

#### ③ 提出書類に不備がある場合は、受付できないことがある。

#### ④ 参加申込後、参加を辞退される場合は、提案競技参加辞退届（様式3）をEメールにて提出すること。

## 11 審査概要

### (1) 一次審査（書類審査）

提出書類をもとに書類審査を行い、二次審査（プレゼンテーション）参加対象者を3～4社程度に選考を実施。選考結果については、審査後速やかに全提案者へEメールにて通知する。

### (2) 二次審査（プレゼンテーション）

一次審査によって選出された事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答を実施する。詳細については対象事業者に電子メールにて通知する。

- ① 日時：令和8年1月29日（木）<予定>
- ② 場所：福岡市役所内会議室 <予定>
- ③ 時間：説明15分、質疑応答10分 <予定>

また、出席者は事務局への提出用に名刺を1枚持参すること。

※事前に提出した提案書に沿ってプレゼンテーションを行うこと。

※出席者は計3名までとし、実務責任者は、原則、出席すること。

※モニターの利用を希望する場合は、企画提案書等の提出の際に事務局に申し出ること。

※モニターを使用し別途資料にて説明する場合、企画提案書に記載された内容以外の説明、提案は認めない。

## 12 契約相手方候補の選定

(1) 以下の事項を総合的に審査し、契約相手方候補を選考します。この時点での契約相手方候補（最高得点者）との契約に向けた協議が不調に終わった場合を想定して次点を選定することとし、点数が2番目に高い者を次点とします。

#### ①サイト構築全体

本業務の目的・意図を的確に理解し、それらを踏まえた提案となっているか。

#### ②デザイン

ア) 福岡フィルムコミッショングの情報を発信するのにふさわしいデザインとなっているか

イ) 操作性・機能性を含め、利用者にとって分かりやすい、優れた画面設計となっているか。

#### ③SEO対策

ア) アクセス数増加のための対策（SEO内部対策等）は、効果的な対策が提案されているか。

#### ④マルチデバイス対応

モバイル端末への対応方法については、モバイル端末の利用特性等を踏まえ、効果的な方法が提案されているか。

#### ⑤業務の遂行体制

ア) 本業務を行うのに人員等十分な業務推進体制がとられているか。

イ) 同種または類似業務の実績は十分か。

ウ) 実現可能性のある具体的なスケジュールとなっているか。

#### ⑥その他の提案

ア) 独自の提案は、福岡フィルムコミッショングホームページの魅力の向上に資するものとなっているか。

#### ⑦費用対効果

提案内容に対して企画・制作費等にかかる費用は適切か。

### (2) 最終選考結果の通知

令和8年1月29日以降に、全ての提案者にEメールにて連絡するとともにホームページで公開する予定です。

### 13 提出書類の取扱い

- (1) 提出書類提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出書類は返却しません。なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、本事業の採択に関する審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、福岡フィルムコミッションとの協議により、内容の変更を求めることがあります。

### 14 失格要件

以下のいずれかに該当する場合は、失格となることがあります。

- (1) 条件を満たさない提案を行った場合
- (2) 提出書類に虚偽があった場合
- (3) 審査委員等に対する不正な行為が認められた場合
- (4) 事業推進に必要な手続きを行わない場合

### 15 契約

- (1) 契約相手方候補との協議  
上記12で選定した契約相手方候補と最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次点の事業者と業務委託契約手続きのための協議を行います。
- (2) 契約相手方候補と具体的な委託内容について合意に達した後、福岡市契約事務規則を準用し、関係法令等に基づき契約を締結します。
- (3) 契約書は、履行期間を契約締結日から令和8年3月31日までとする「福岡フィルムコミッションホームページリニューアル業務委託」となります。「業務委託契約書（案）」（資料4）参照

### 16 その他留意事項

- (1) 提案に係る費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (2) 審査結果に関する質問には一切回答しません。
- (3) 提案内容を他の目的のために使用することは禁止します。
- (4) 委託内容については、現時点で必要と思われる提案内容を提示しており、契約締結の際、契約相手方候補との協議のうえ変更することがあります。
- (5) この委託で制作された成果品は、福岡フィルムコミッションに帰属するものとします。

### 17 問い合わせ・提案提出先

福岡フィルムコミッション事務局

（福岡市経済観光文化局新産業振興部コンテンツ振興課内）

担当：長野

〒810-8620 福岡市中央区天神1 丁目8 番1号 福岡市役所14階

電話番号：092-733-5171

E メール : fukuoka.film@city.fukuoka.lg.jp